



深草徹のここがポイント

## 国の理想とは

深草 徹



ご承知のように、自民党は昨年3月、党総裁である安倍首相の指示で、憲法9条に自衛隊を明記する改憲案をまとめ、憲法審査会で議論することを求めています。

その安倍首相ですが、10月4日に行われた今国会冒頭の「所信表明演説」で「令和の時代に、日本がどのような国を目指すのか。その理想を議論すべき場こそ、憲法審査会ではないでしょうか。」と述べました・

どうやら安倍首相は、憲法9条に自衛隊を明記することが、国の理想を表すものだと考えているようですが、それは、実は、理想を捨て去ることなのです。1928年、世界の主要国によって締結されたパリ不戦条約は、戦争の根絶を願う人々に、大きな希望をもたらしました。しかし、それは自衛のための戦争は禁止されないと解釈され、第二次世界大戦を防ぐ力を発揮することができませんでした。

第二次世界大戦で「主役」を演じ、世界に未曾有の惨害を引き起こした日本は、そのことを痛切に反省し、憲法9条を定めて、自衛のためであろうとなかろうと、すべての戦争を放棄することを世界に宣言しました。

現行の憲法9条こそが、日本の理想を表わすものです。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会. ひがしなだ共同代表)

良心って何だろう？ ③

## 自分自身と共に知る 〈良心〉

岡野彩子

自分自身と共に知る 〈良心〉 の例として、ドイツの哲学者カント (1724-1804) が、その著『人倫の形而上学』で述べた論をみてみましょう。そこで良心は、〈内なる法廷の意識〉として捉えられています。その法廷で、自分の考えが相互に訴えたり弁明したりするのです。

しかし、もし良心によって告発された被告が、裁判官と同一の人格として考えられるなら、不合理といわざるを得ません。この場合、どうしても原告が存在しないことになるからです。ですから自己矛盾に陥らないために、自分以外の他者を自らの行為の裁判官として考える必要があるでしょう。

そうした他者は、理性が自分自身のために創り出す単なる観念的な人格であってもよい、とカントは考えました。ただし自分勝手な創作ではなく、人間の本質と一体になっている、およそ人間以外の観念的な人格を思い描いていました。つまり万人を義務づける者、観念 (イデー) としての〈神〉を、です。それが良心の法廷での〈裁判官としての自己〉であり、同時に原告の役割も担うのです。

(大阪大学特任研究員／関西大学・京都産業大学非常勤講師)

## 「血の同盟」など、まっぴらごめん

岩村義雄

安倍晋三首相は、「私の考え方の基本は、憲法9条の改正にある」と語り、憲法9条への自衛隊の明記に、改めて意欲を示しています。「日本の防衛」とは、全く関係のない、海外での軍事力行使の一例として、ホルムズ海峡への自衛隊派遣があります。これまで「海賊」への対応として述べてきた性格とは、全く異なる派遣です。

米国のイラン軍に対する作戦に乗っかり、日本は「有志連合」という名目で、担ぎ出されています。

2018年5月8日、トランプ大統領による、イランとの核合

意からの一方的な離脱を後押しする愚策はいけません。憲法9条にある平和志向に基づき、トランプ政権に核合意を守るように働きかける外交努力こそ、いま安倍政権がなすべきです。つまり自衛隊派遣は、子供じみています。ドイツなどのように慎重に判断する大人になることを、日本の民衆も望んでいます。

(「みんなで考える9条・明舞の会」世話人代表、「憲法9条をノーベル平和賞に推す神戸の会」(略称 推す会)総主事、エラスムス平和研究所所長)



岩村さん平和賞朗報を待つ

## 憲法コラム

## 憲法が最後の砦

田崎俊彦

憲法とは、マイノリティ（少数派）の最後の砦です。

世の中には、様々な「当たり前」があり、そのような「当たり前」という圧力に、少数の人達が苦しんでいる現状があります。例えば、私が気軽に「国民」という言葉を使えば、日本国籍がない方にとっては、排除の意味になってしまいます。気軽に、男友達に「彼女出来た？」と聞く行為だって、相手が同性愛者であれば、私の言葉は、同性愛者をいないものとして扱う“呪いの言葉”になってしまいます。

憲法は個人の幸福追求権、平等権など広く人権を規定していますが、こういった人権は、とすれば社会からいらないものとして扱われてしまいがちな、マイノリティの人たちの存在に光を当て、そういった方々を守るためのものです。それと、先の例のように、私達自身が、マジョリティ（多数派）として、無自覚な差別を行ってしまうことは、往々にしてあります。ある問題ではマイノリティの人が、他の問題ではマジョリティとなり、無自覚な差別を行うこともあります。

憲法は、そういった私達自身の無自覚な差別も気づかせ、人間として成長させてくれるものでもあります。

(明日の自由を守る若手弁護士の会、神戸花くま法律事務所)

## わたしの戦争体験

# 校庭を畑にしても食べられず

皿海 碩

私は、1938（昭和13）年8月生まれで、人に語れるほどの戦争体験は、していません。が、戦争に関して、私の周辺で起こったことについては、いくつか挙げる事が出来ます。

1945（昭和20）年の正月、海軍にいた叔父がやってきて、暗い所で、母に小声で「この戦争は、もうすぐ負けるよ」と話しているのを、聞いたことがあります。その1か月後くらいに、私と同年齢で、隣のK君のお母さんが、台所から押し入れにガス管をひいて自殺しました。

大阪大空襲の後、私たちは広島へ疎開することになったのですが、4月上旬に、大阪と広島で、2回も小学校の入学式に出席しました。

小1のとき、校庭を畑にすることになり、私は、肥料として牛の糞を手づかみで、学校に持って行かされました。しかし、そこで収穫された物を食べた記憶はありません。

私の家は、貧農とはいえ農家でしたが、麦なしの白い米だけのご飯の入った弁当を持って行けるようになったのは、戦後も9年過ぎた1954（昭和29）年の秋、ちょうど高校へ入学した年でした。

（西宮市在住）

## 檻の中のライオン憲法講座⑱

# 檻から出たライオンは無視してOK ～最高法規

椋 大樹

私たち一人ひとりが人間らしく生きていくため、私たちが檻（憲法）を作って、その中でだけ、ライオン（国家権力）が権力を行使してもよいことにしました。

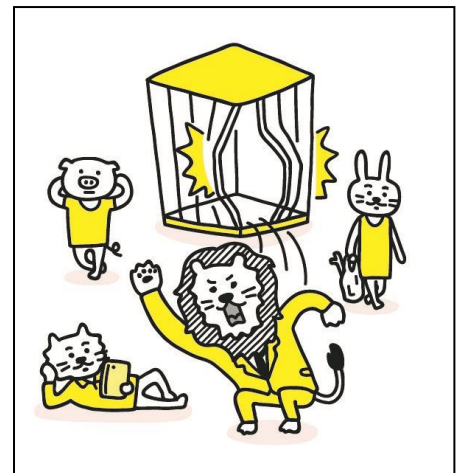
ですから、ライオンが檻の外ですること（憲法に違反する行為）には、効力がありません。私たちは、檻から出たライオンの言うことは聞く必要はありません。

憲法98条1項「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」

憲法に反する法律には効力がないので、国民は守らなくて構いません（ただし、裁判の手続が必要です）。法律よりも憲法が上にあるのです。

参照『檻の中のライオン 憲法がわかる46のおはなし』椋大樹著

（はんどう・たいき、明日の自由を守る若手弁護士の会、ひろしま市民法律事務所）



## 催し案内

ようこそ！私たちの未来へ

～トークセッション・憲法&平和 de まちづくり～

日時：11月17日（日）14：00～16：00

会場：芦屋市民センター本館401号室

スピーカー：山中健氏（芦屋市前市長）

吉江仁子氏（弁護士）

市民ゲスト

主催：芦屋・西宮の  
未来のまちづくり  
を考える  
実行委員会

問合せ 芦屋「九条の会」  
090-7118-2312(片岡)



## 関電に原発を動かす資格はない

高橋武三

森山栄治元高浜町助役から1億2000万円以上の金品を受け取っていた関電経営陣20人の不正行為が報道され、厳しい世論の批判で八木会長や岩根社長らが辞任に追い込まれた。しかし社長は、元検事総長を委員長に据えた第三者委員会の報告後まで居座るといふ。

森山は、金品の原資3億円を原発関連業者（吉田開発・オーイング・高砂のメンテナンス会社<何故か社名が未報道>）から得て、関電経営陣らに金品を渡した。電気料金から捻出する工事代等が業者に渡り、その一部が森山を通じて関電側に還流される構図だった。

電力供給を担う公益企業の企業体質や倫理観が、このようなものでは、極めて危険な原発の管理運営など担う資格はない。劣化した経営陣は、高浜原発を止め、総退陣して責任を全うすべきだ。関電は原発依存経営から自然エネルギーへ方針転換すべきだ。今後も厳しく監視し、原発全廃を勝ち取りましょう。

（「神戸の石炭火力発電を考える会」コアサポーター）

住吉山手から

## ドイツへ行った大島紬

公庄 れい

とにかく寒かった。冬の夜、私はコートの下に、大島の綿入れ袖無しを着込んだ。兵庫のお寺、妙法華院で、東ドイツで活動している女性の話があるといふので、出掛けたのである。

若い女性は、ベルリンの壁の向こうでの、女性たちの困難な熱い戦いを、寒さに震えながら話した。話が終わると、すぐ私は彼女に近づき、袖なしを彼女に着せた。彼女は「私の部屋は屋根裏で、とても寒いので、本当に嬉しい」と、私の手を握りしめた。

それから暫くして、ベルリンの壁はこわされ、朝日新聞に彼女のインタビュー記事が、写真入りで載った。彼女は、あの袖無しを着ていた。たぶん、日本の新聞だから、と思ったのだろう。

何度も水をくぐり、柔らかく肌に添う竜郷（タツゴウ＝地名、最高級の紬を出す）の大島紬。島津藩の圧政に耐え、奄美の泥の中から生み出された大島紬は、今も彼女の身を包んでいるであろうか。

（孫たちの将来を案じるお婆ちゃんの会）

カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 217129

名義 九条の会. ひがしなだ



台風19号は、日本列島に未曾有の被害をもたらしました。この台風の発生した北太平洋から、進路に当たる海の海水温が高く、大型で強い勢力のまま上陸したと言われています。これはまさに「地球温暖化」が影響しているのではないかと。もはや「地球温暖化」に対して無策であることは許されない。

編集後記

(N)